

平成23年度

北信越・東海地区

保育所主任保育士(初任者指導保育士)研修会

実施要領

1 目的

- 保育所における主任保育士の役割と責務について理解する。
- 子どもの発達をふまえた保育実践について理解する。
- 保育の計画の編成と評価について理解する。
- 保育所での保護者相談支援について理解する。
- 初任者指導の意義と方法について理解する。

2 主催

社会福祉法人 日本保育協会

3 後援

厚生労働省

4 対象

保育所の主任保育士並びにこれに準ずる保育士

5 定員

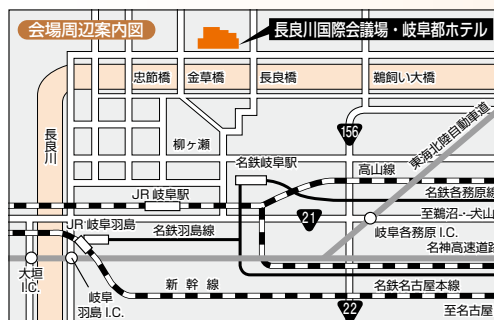
300名

6 期日及び場所

<日程> 平成23年7月26日(火)～29日(金)の4日間

<会場・宿舎> 長良川国際会議場・岐阜都ホテル(隣接)
〒502-0817 岐阜県岐阜市長良福光2695-2

- 電車：JR岐阜駅・名鉄岐阜駅下車、
岐阜バス 約20分



7 経費

- (1) 参考資料その他の雑費として3,000円、宿泊費として44,500円(3泊4日8食付)の合計47,500円を受講票送付の際に指定する口座にお振込ください。
- (2) 交通費は自己負担になります。

8 研修内容

研修科目		研修内容	時間	講師名
1	主任保育士の役割と責務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育政策の動向 ・ 保育所における主任保育士の役割 	3時間	厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課 保育指導専門官 丸山 裕美子
2	保育所の園内研修	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園内研修の考え方と実践 ・ 保育士の資質の向上のための手法 	3時間	大妻女子大学 准教授 岡 健
3	保育者のメンタルヘルスと職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育者のメンタルヘルス ・ 保育所の職場づくり ・ 保育所の人材育成 	3時間	大阪社会医学研究所 主任研究員 重田 博正
4	子どもの心の発達と保育実践	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳児の心の発達の理解 ・ 乳児の発達を踏まえた保育実践 	3時間	お茶の水女子大学 准教授 浜口 順子
5	保育所の保育相談支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所における保護者支援の意義 ・ 保育所における保育相談支援 	3時間	大阪成蹊短期大学 講師 西村 真実
6	保育の計画の作成と自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別の発達を踏まえた指導計画の作成 ・ 保育所保育指針を踏まえた指導計画の作成 ・ ガイドラインを踏まえた自己評価 	3時間	大阪総合保育大学大学院 教授 大方 美香

9 日程表

日		時間																			
		7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21					
第1日	平成23年7月26日 (火)							受付	開講式	主任保育士の役割と責務			夕食							自主研修	
第2日	平成23年7月27日 (水)		朝食		保育所の園内研修			昼食		保育者のメンタルヘルスと職場づくり			夕食							自主研修	
第3日	平成23年7月28日 (木)		朝食		子どもの心の発達と保育実践			昼食		保育所の保育相談支援			夕食							自主研修	
第4日	平成23年7月29日 (金)		朝食		保育の計画の作成と自己評価																

10 申込み手続

受講申込みの受付は、都道府県・指定都市・中核市の児童福祉（保育）主管課になります。申込書（4ページ）に必要事項をご記入の上、同主管課の指定する期日までにお申込みください。全体の受講者数の状況によっては受講いただけない場合もございます。その際には日本保育協会より同主管課を通じてご連絡いたします。

※個人情報の取り扱いについて

申込書に記載していただく個人情報は、研修の実施上必要なお申込み内容の確認、及び受講者となった方へ受講票を送付する際に使用します。また、日本保育協会から、お申込みいただいた方や保育所へ連絡する必要がある際に使用します。これらの目的以外には使用しません。

※研修会講義の内容や実施概要に関するお問い合わせについては、下記担当者へご連絡ください。

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5丁目53番1号 こどもの城13階
社会福祉法人 日本保育協会 研修部（加藤、小檜山、今井）
電 話 03-3486-4420（研修部直通）
FAX 03-3486-4415
E-mail kensyu@nippo.or.jp（加藤）

11 その他

- (1) 研修会の通修での受講はできません。
- (2) 受講者は全員合宿（相部屋）となります。
- (3) 受講者には日本保育協会から各自の勤務先あてに受講票を送付します。
- (4) 研修の全課程を受講された方には修了証を発行します。
- (5) お申込み後の受講取消しはできません。
- (6) 研修期間中の途中からの受講はできません。
- (7) 第1日目の昼食は各自ですませてからご来場ください。
- (8) 北信越・東海地区保育所主任保育士（初任者指導保育士）研修会の宿泊（食事含む）については、日本保育協会の指定する旅行代理店に業務委託して実施します。

